

急増する自転車の通勤・業務利用や悪質とみられがちな事故の事例も

【Web】従業員の自動車・自転車利用をめぐる企業の責任と実務対応

企業に問われる法的責任・事故時の対応策から、自社に必要な保険の見極め、社内管理体制・規定例まで解説

配信期間

2026年12月1日(火)～2027年1月18日(月)

次の配信期間はWeb
サイトをご確認ください

申込期間

2026年12月22日(火)まで

受講料入金期限

2026年12月24日(木)

対象：総務・管理部門の責任者～担当者、安全運転管理責任者～担当者

企業の自動車管理に対する法的責任・社会的責任の追及は、かつては飲酒運転撲滅の機運の高まり、近時は高齢者による事故の増加、てんかん等の疾病による事故、危険運転致傷罪への高まり等を経て、非常に厳しくなっており、保険会社まかせの事故対応ではさらに複雑なトラブルに発展するおそれがあります。また、2026年4月施行の交通反則通告制度の適用により、自転車利用における違反行為についても反則金の対象となり得るため、通勤・業務中の運転ルールの徹底や社内教育、運用整備を怠ると企業としてのリスクが顕在化しやすく、注意が必要です。本セミナーでは、トラブル・リスクを最小限にするための「悪質な事故による企業責任の発生を限定するには」「事故が発生した場合の対被害者・対従業員の両面への適切な対応」といった企業に必須のノウハウや、真に自社に必要な保険の見極めについてお伝えすべく、多くの実例を踏まえて日常的に・緊急時に企業がとるべき対応策を具体的に解説します。＜規定の具体例をご紹介＞（詳しくは裏面をご覧ください）

● 講師 ●



内幸町国際総合法律事務所 弁護士

千葉 博氏

平成2年東京大学法学部卒業、平成3年司法試験合格、平成6年弁護士登録。法律事務所にて実務経験を積み、平成19年千葉総合法律事務所設立。令和4年4月より現職。専門分野は民事・商事・保険・労働・企業法務。関東学院大学・神奈川大学・早稲田経営学院の講師、東京リーガルマインド講師等歴任。分かりやすい講義には定評がある。

【主 著】

「法律大百科事典」(翔泳社)「新社会人のための法律知識」(経営書院)「労働法正しいのはどっち?」(かんき出版)「すぐわかる労働法」(労務行政)「労働法に抵触しないための人員整理・労働条件の変更と労働承継」(従業員の自動車事故と企業対応)(清文社)「入門 民法はこう読む」(民法の読み方)(日本実業出版)「司法試験絶対合格術」(ダイヤモンド社)

● 分野 ●



総務

● 主催 ●

株式会社みずほ銀行 法人業務部
みずほセミナー担当

TEL 03(6808)9073

● 開催形式 ●

Web（オンデマンド配信）セミナー

※視聴時間：約300分

※視聴可能期間：お申込み時にお選びいただいた配信期間内
(上記参照)にて、動画視聴ページログインから最長14日間

● 受講料 ●

MMOne ゴールド会員

34,100円

(うち消費税 3,100円)

MMOne シルバー会員

36,300円

(うち消費税 3,300円)

左記会員以外

40,700円

(うち消費税 3,700円)

★お取消等については、裏面のご利用要領をご覧ください。

★ご視聴用IDと教材テキストデータにつきましては、ご入金後5営業日以内にのご案内いたします。

★上記はすべて受講者お一人さまの受講料です。IDの使い回し、複数名での視聴等は著作権法等違反となる可能性がありますので、厳にお控えください。

★MMOne 会員企業さまの場合、「ゴールド会員」「シルバー会員」価格にてお得にご利用いただけます。

MMOne (MIZUHO Membership One) とは、みずほの法人向け会員制サービスです。

動画配信、経営相談、各種媒体・割引提携サービスなど、様々なビジネスシーンでご活用いただける利便性の高いサービスをご用意しております。

詳しくはWebサイトをご覧ください <https://www.mizuhosemi.com/mmone/index.html>

お申込みはWebサイトからどうぞ
セミナー最新情報もご覧いただけます

みずほセミナー

🔍 検索

<https://www.mizuhosemi.com>

※ご利用要領は裏面をご覧ください。

※同業の方のご利用はご遠慮ください。

No.26-11203

講義内容

1 従業員の自動車事故・自転車事故をめぐる近時の状況

- (1) 飲酒運転・高齢者による事故・てんかんによる事故への関心の高まり
- (2) 押さえておくべき道路交通法改正 — 自転車反則通告制度 (2026年4月施行)・ながら運転厳罰化・酒気帯び運転規制強化等
- (3) 自動車運転死傷行為処罰法制定
- (4) 危険運転致死傷罪の拡充
- (5) 急増する自転車通勤・自転車の業務使用
- (6) 自転車への交通反則通告制度 (青切符) 適用のポイント — 対象となる違反行為と企業実務への影響

2 自動車事故・自転車事故により企業に問われる責任

- (1) 社有車事故は保険会社任せですむのか
- (2) 自動車事故で企業が負担する民事責任とは
 - ①民法上の責任
 - ②自賠法上の責任
- (3) 企業はどのような場合に責任を負うのか
 - ①従業員のマイカー事故
 - ②社有車の無断使用による事故
 - ③盗まれた社有車による事故
 - ④下請会社の事故の場合は
 - ⑤駐車車両による事故
 - ⑥従業員のてんかん発作等による事故
 - ⑦など
- (4) 自転車事故
 - ①自転車使用に伴うリスク
 - ②「自転車」の定義
 - ③自転車事故に関する法的取り扱い 交通反則通告制度の対象行為・反則金額・不服申立手続、企業への影響
 - ④自転車事故の実例
 - ⑤自転車事故に関する保険

3 事故が発生した場合の具体的対応策

- (1) 従業員に徹底しなければならない「事故時の対応」とは
 - ①被害者に対する救護措置
 - ②現場の安全の確保
 - ③警察への通報
 - ④会社への連絡
 - ⑤証拠の収集 (ドライブレコーダー・スマートフォン撮影・周辺カメラ映像等)
- (2) 事故が生じた場合の上司・企業の対応
 - ①事実確認と責任の有無の判断
 - ②ドライブレコーダーの証拠価値 — 自転車用ドライブレコーダー・ウェアラブルカメラの活用
 - ③被害者への対応 — 有責・無責の判断に応じた対応上の注意点
 - ④刑事手続の知識
- (3) 従業員の社内処分をなすべきか 起訴されれば懲戒処分、でよいのか
- (4) 損害賠償の具体例
- (5) 自賠責保険・任意保険
- (6) 任意保険の選択 — 自社に真に必要な保険とは
- (7) 飲酒運転対策
- (8) 自転車事故の実務処理 (自転車青切符・行政処分・就業上の取扱い)

4 最新の車両利用をめぐる問題点

- (1) シェアサイクル・カーシェアをめぐる問題
- (2) UberEats 等の事故の責任関係・業務委託と使用者責任の境界
- (3) 自動運転をめぐる法律問題 — レベル4自動運転の解禁と事業者・企業の責任
- (4) 電動キックボード・特定小型原動機付自転車をめぐる問題 — 法的位置づけ・通勤利用の可否・事故発生時の責任

5 自動車・自転車管理をめぐる社内体制の整備

- (1) 社内体制整備の手順
- (2) 各種規定の整備
- (3) 教育・研修を行う際のポイント
- (4) 社有車管理体制・運行管理体制
- (5) アルコールチェック義務 (白ナンバー車両含む) への対応 — 義務化の対象・記録保存・違反時のリスク
- (6) 事故を起こした者の懲戒・解雇

6 有効な諸規程の作成・検討＜規定の具体例をご紹介＞

- (1) 「社有車」管理の関連規定
 - ①車両管理
 - ②役員専用車
- (2) 「事故処理・修理」の関連規定
 - ①自動車事故取扱
 - ②自動車修理
- (3) 「運転者」管理の関連規定
 - ①運転者の心得
 - ②安全運転教育
 - ③安全運転者の表彰・手当
- (4) 「マイカー使用」の関連規定
 - ①マイカー通勤
 - ②マイカー業務使用
 - ③マイカー出張
- (5) 自転車使用に関する規定 — 自転車青切符への対応方針・ヘルメット着用・保険加入義務等の明確化
 - ①自転車通勤規則
 - ②自転車業務使用規則
- (6) その他
 - ①出張先でのレンタカー使用
 - ②駐車
 - ③等

※プログラムの無断転用はお断りいたします。

ご利用要領

- ① みずほ Web セミナー (オンデマンド配信) (以下、「本セミナー」といいます) は、お申し込みを受け付け後、折り返し電子メールで請求書をお送りします。
- ② 受講料は、請求書に記載の金額を、同請求書記載の入金期限までに指定口座へお振り込みください。領収書の発行は省略しております。なお、振込手数料はお客様のご負担となります。
- ③ ご入金を確認後、原則5営業日以内に、お申込ページでご入力いただいたお申込手続者さまのメールアドレス宛に、動画視聴用 URL・ID・パスワード・講義資料ダウンロード用 URL 等を記載した参加証をお送りします。一部のセミナーでは講義資料を郵便または宅配便にてお届けする場合がございます。ご入金前の参加証の発行はいたしかねます。
- ④ 講義資料のダウンロードには、回線状況等により時間がかかる場合がございます。余裕を持ってダウンロードをお済ませください。ダウンロード回数制限は5回です。
- ⑤ キャンセルをご希望の場合は、セミナー担当 (mzh.seminar@mizuho-bk.co.jp) まで電子メールでご連絡ください。なお、受講料ご入金後のお客さまのご都合によるキャンセルは承っておりません。受講料入金期限までにご入金が確認できない場合は、お申し込みをキャンセルとさせていただきます。
- ⑥ 視聴可能期間の延長はお受けいたしかねます。
- ⑦ 動画視聴用 URL に同時重複アクセスはできません。セミナーのご視聴は、受講者ご本人さまに限りです。
- ⑧ 反社会的勢力と判明した場合には、本セミナーの受講をお断りいたします。
- ⑨ お申込等で取得した個人情報、当行の定める「個人情報保護方針」に基づき、適切に管理します。
- ⑩ 本セミナーの録音・録画・画面撮影・キャプチャー・インターネットへのアップロード、講義資料・スライド・教材の無断複製や共有等の行為を固くお断りいたします。これらの行為が発覚した場合、当行は損害賠償請求等の法的措置を講じる場合がございます。
- ⑪ 本セミナーで配布または提示される資料、スライド、映像、音声等の著作権・知的財産権は、当行または講師その他権利者に帰属します。受講者は、事前の許諾なく、これらを複製、転用、配布、公衆送信、改変等することはできません。
- ⑫ 本セミナーの受講に必要な環境 (パソコン等のハードウェア・ブラウザ等のソフトウェア・通信回線等) は、お客様ご自身の責任とご負担でご準備・維持をお願いいたします。
- ⑬ 諸般の事情により開催を中止する場合がございます。中止の際には受講料を全額返金いたしますが、お振込時の手数料は返金できません。
- ⑭ 本要領は、必要に応じて当行が変更できるものと、変更後はホームページ等で周知します。
- ⑮ 天災地変、交通機関の事故・遅延、感染症の流行、その他当行の責に帰さない事由によりセミナーの全部または一部が中止・変更となった場合、当行は受講料の返金以外の責任を負いません。
- ⑯ 本要領に関して紛争が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

みずほ銀行

セミナーのご案内は Web サイトでもご覧いただけます。
<https://www.mizuhosemi.com>